

厚生年金保険・国民年金事業の概況 (平成 27 年 6 月現在)

1. 総括

(1) 適用状況

- 平成27年6月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,276万人であり、前年同月に比べて、7万人（0.1%）減少している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,898,804	36,747,811	23,332,492	13,415,319	305,195
船員以外	1,894,440	36,695,158	23,279,839	13,415,319	305,081
一般男子	・	23,279,244	23,279,244	・	346,038
女子	・	13,415,319	・	13,415,319	234,007
坑内員	・	595	595	・	340,303
船員	4,364	52,653	52,653	・	384,686
国民年金	・	26,009,714	8,721,060	17,288,654	・
第1号	・	16,512,480	8,529,744	7,982,736	・
任意加入	・	237,565	81,727	155,838	・
第3号	・	9,259,669	109,589	9,150,080	・
合計	・	62,757,525	32,053,552	30,703,973	・
人口	・	126,950,000	61,710,000	65,240,000	・
うち20～59歳	・	62,570,000	31,620,000	30,950,000	・
共済組合(平成26年3月末)	・	4,394,472	2,772,558	1,621,914	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

(2) 給付状況

- 平成27年6月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数(同一の年金種別を除く延人数)は、4,360万人であり、前年同月に比べて、52万人(1.2%)増加している。

表2 制度別年金受給者数

(単位:人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	33,128,371	14,647,354	12,824,670	404,239	5,217,884	34,224
旧共済組合を除く	32,625,206	14,342,937	12,739,536	400,486	5,108,876	33,371
旧法	1,683,855	660,385	537,747	44,588	408,446	32,689
新法	30,906,848	13,667,374	12,199,086	354,520	4,685,868	・
(再掲)基礎あり	21,870,563	11,605,384	9,964,312	231,950	68,917	・
基礎または定額あり	22,800,535	12,091,229	10,709,306	・	・	・
基礎繰上げあり	1,812,482	465,301	1,347,181	・	・	・
基礎繰上げなし	20,988,053	11,625,928	9,362,125	・	・	・
基礎及び定額なし	3,065,925	1,576,145	1,489,780	・	・	・
船員保険(旧法)	34,503	15,178	2,703	1,378	14,562	682
旧共済組合計	503,165	304,417	85,134	3,753	109,008	853
旧法	173,589	131,677	5,073	1,598	34,388	853
新法	329,576	172,740	80,061	2,155	74,620	・
(再掲)基礎あり	246,537	169,924	74,783	1,772	58	・
国民年金 計	32,587,401	29,971,828	686,822	1,834,039	94,712	・
旧法拠出制	1,777,937	1,017,575	686,822	59,702	13,838	・
新法基礎年金	30,809,464	28,954,253	・	1,774,337	80,874	・
(再掲)基礎のみ	8,149,531	6,609,253	・	1,515,465	24,813	・
福祉年金	643	643	・	・	・	・
合計	43,599,315	32,844,517	3,472,397	2,004,556	5,243,621	34,224

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。(表3において同じ。)

2. 人数の合計は、厚生年金保険と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。

4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

5. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。(表3において同じ。)

○ 平成27年6月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者の年金総額は、47兆5千億円であり、前年同月に比べて、1兆3千億円（2.9%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

（単位：百万円）

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	25,851,727	17,849,330	2,413,205	298,606	5,281,565	9,021
厚生年金基金代行分除く	24,185,297	16,306,931	2,289,174	298,606	5,281,565	9,021
旧共済組合を除く	25,181,439	17,333,559	2,392,056	294,775	5,152,232	8,819
旧 法	1,816,709	1,127,936	204,053	52,534	423,543	8,643
厚生年金基金代行分除く	1,797,897	1,112,452	200,725	52,534	423,543	8,643
新 法	23,294,117	16,162,062	2,187,082	239,373	4,705,600	・
（別掲）基礎年金	14,991,166	8,157,320	6,567,652	198,060	68,134	・
厚生年金基金代行分除く	21,646,498	14,635,147	2,066,377	239,373	4,705,600	・
船員保険（旧法）	70,614	43,561	922	2,867	23,089	176
旧共済組合計	670,288	515,771	21,149	3,832	129,333	202
旧 法	352,264	306,536	2,407	2,439	40,680	202
新 法	318,024	209,235	18,742	1,393	88,654	・
（別掲）基礎年金	182,826	126,539	54,758	1,472	58	・
国民年金 計	21,647,487	19,804,894	153,975	1,596,963	91,655	・
旧法抛出处	707,759	494,960	153,975	52,496	6,328	・
新法基礎年金	20,939,728	19,309,934	・	1,544,467	85,327	・
（再掲）基礎のみ	5,487,127	4,137,237	・	1,324,494	25,396	・
福祉年金	257	257	・	・	・	・
合 計	47,499,471	37,654,481	2,567,180	1,895,570	5,373,221	9,021

注1. 年金総額には一部停止額を含む。

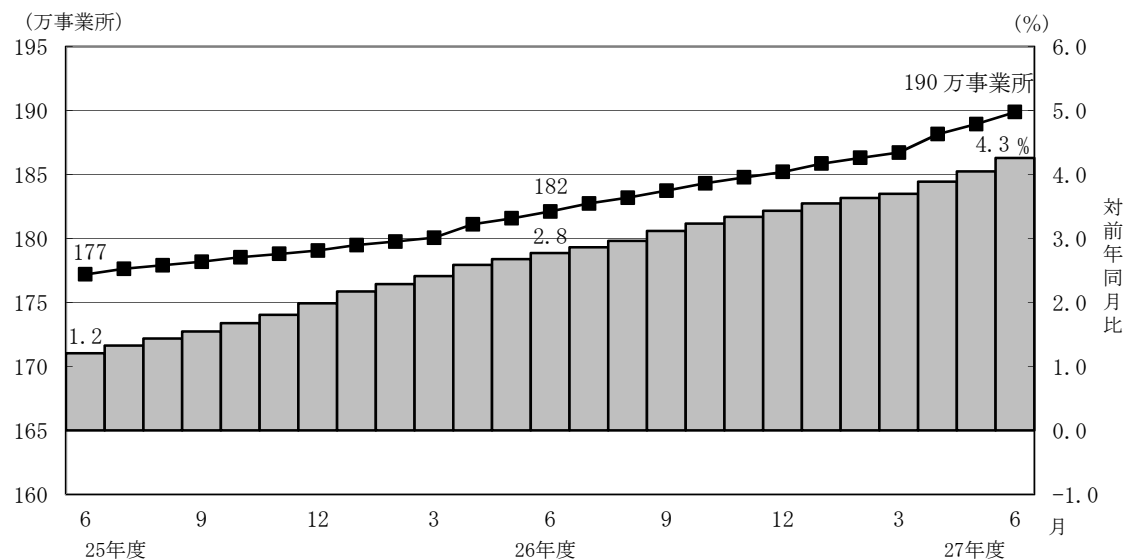
2. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険（旧共済組合を除く。）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

2. 厚生年金保険

（1）適用状況

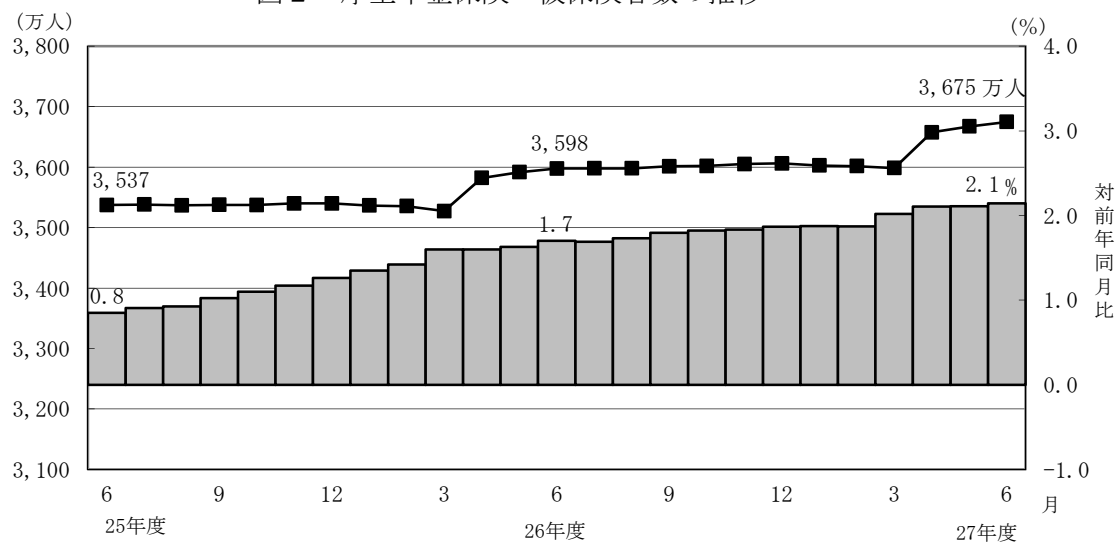
○ 平成27年6月末の厚生年金保険の適用事業所数は190万事業所であり、前年同月に比べて8万事業所（4.3%）増加している。

図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



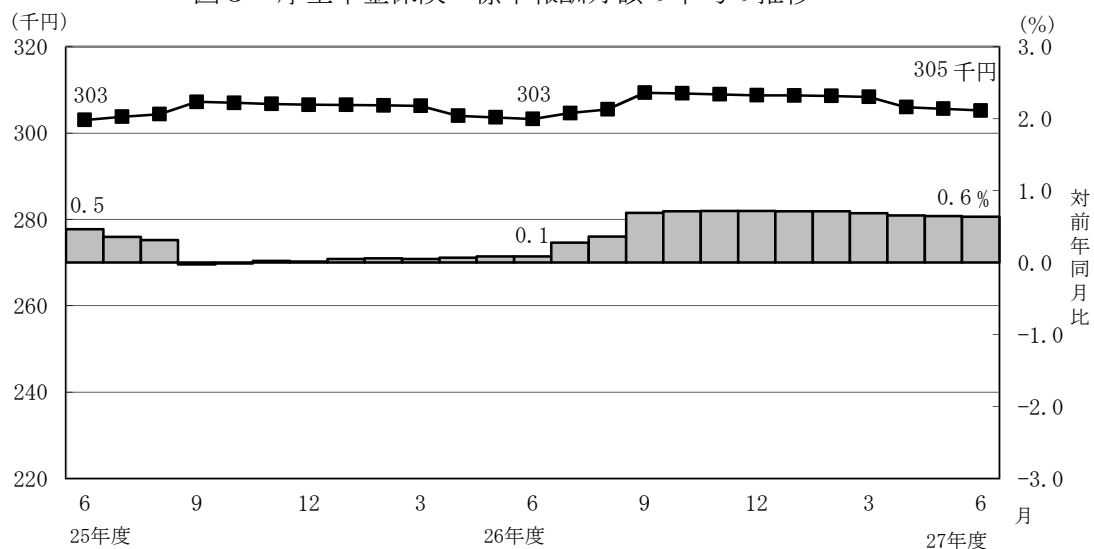
- 厚生年金保険の被保険者数は3,675万人となっており、前年同月に比べて77万人（2.1%）増加している。内訳をみると、一般男子が2,328万人（対前年同月比40万人、1.7%増）、女子が1,342万人（対前年同月比38万人、2.9%増）、坑内員が6百人（対前年同月比15人、2.5%減）、船員が5万人（対前年同月比1百人、0.2%減）である。

図2 厚生年金保険 被保険者数の推移



- 標準報酬月額平均は、30万5,195円となっており、前年同月に比べて0.6%増加している。内訳をみると、一般男子は34万6,038円（対前年同月比0.6%増）、女子は23万4,007円（対前年同月比1.0%増）、坑内員は34万303円（対前年同月比1.2%増）、船員が38万4,686円（対前年同月比0.2%増）である。

図3 厚生年金保険 標準報酬月額平均の推移

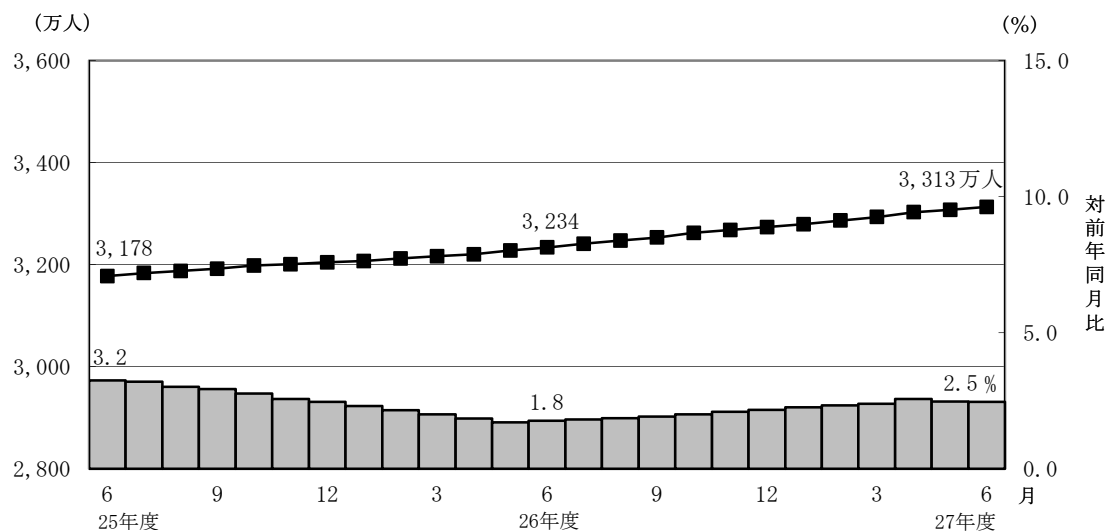


- 賞与支給事業所数は17万事業所、賞与支給被保険者数は929万人、標準賞与額の平均は57万2,113円となっている。

(2) 給付状況

- 平成27年6月末の厚生年金保険受給者数は3,313万人（旧法厚年分168万人、新法厚年分3,091万人、旧法船保分3万人、旧共済分50万人）で、前年同月に比べて79万人（2.5%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,747万人（旧法厚年分120万人、新法厚年分2,587万人、旧法船保分2万人、旧共済分39万人）で、前年同月に比べて69万人（2.6%）増加している。
- 障害給付の受給者数は40万人（旧法厚年分4万人、新法厚年分35万人、旧法船保分1千人、旧共済分4千人）で、前年同月に比べて7千人（1.7%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は525万人（旧法厚年分44万人、新法厚年分469万人、旧法船保分2万人、旧共済分11万人）で、前年同月に比べて10万人（1.8%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成27年6月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、14万8,680円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、8万2,513円である。

- 平成27年6月末における失業給付との調整に該当する受給権者数は6万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は30万人となっている。

表 4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

		失 業 給 付								
		件数（人）			総停止年金額（千円）			平均停止月額（円）		
		計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 27 年	1 月	55,119	38,540	16,579	35,589,963	32,052,772	3,537,191	53,808	69,306	17,779
	2 月	53,531	37,426	16,105	34,532,770	31,072,879	3,459,891	53,758	69,187	17,903
	3 月	53,088	36,938	16,150	34,261,845	30,782,838	3,479,007	53,782	69,447	17,952
	4 月	51,299	35,398	15,901	32,952,824	29,533,619	3,419,204	53,531	69,528	17,919
	5 月	61,059	42,513	18,546	39,209,439	35,237,449	3,971,991	53,513	69,072	17,847
	6 月	64,649	44,937	19,712	41,367,800	37,194,424	4,173,376	53,324	68,975	17,643

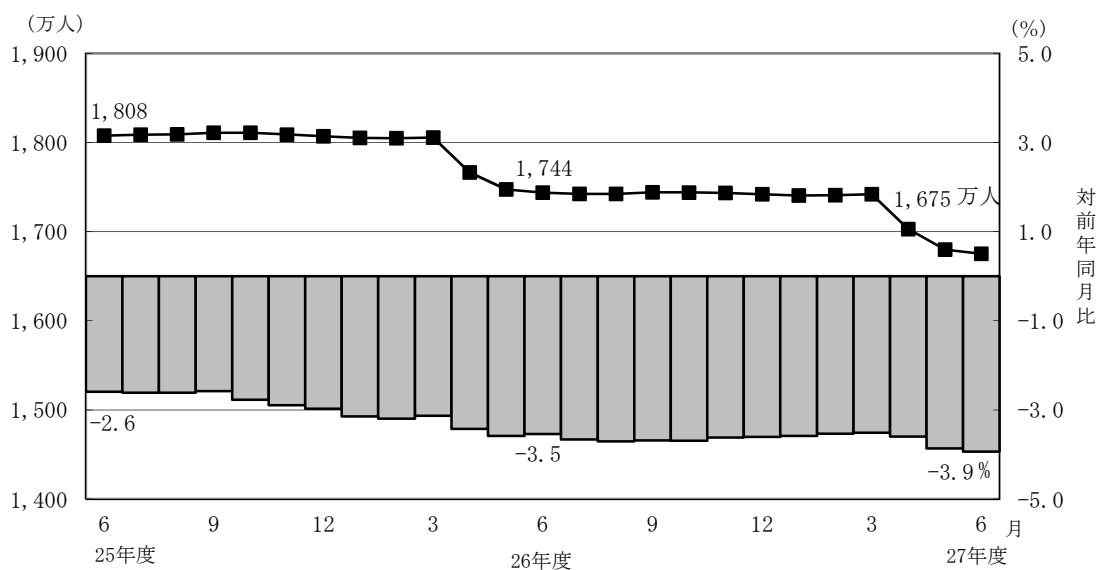
		高 年 齢 雇 用 継 続 給 付								
		件数（人）			高年齢雇用継続給付による停止総額（千円）			平均停止月額（円）		
		計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 27 年	1 月	310,106	300,702	9,404	39,248,694	38,367,896	880,798	10,547	10,633	7,805
	2 月	307,616	298,248	9,368	38,969,751	38,095,884	873,867	10,557	10,644	7,774
	3 月	309,008	299,633	9,375	39,090,903	38,217,147	873,755	10,542	10,629	7,767
	4 月	308,484	299,139	9,345	39,061,964	38,188,069	873,896	10,552	10,638	7,793
	5 月	300,932	291,651	9,281	38,037,630	37,179,026	858,604	10,533	10,623	7,709
	6 月	301,158	291,973	9,185	38,168,100	37,311,612	856,488	10,561	10,649	7,771

3. 国民年金

(1) 適用状況

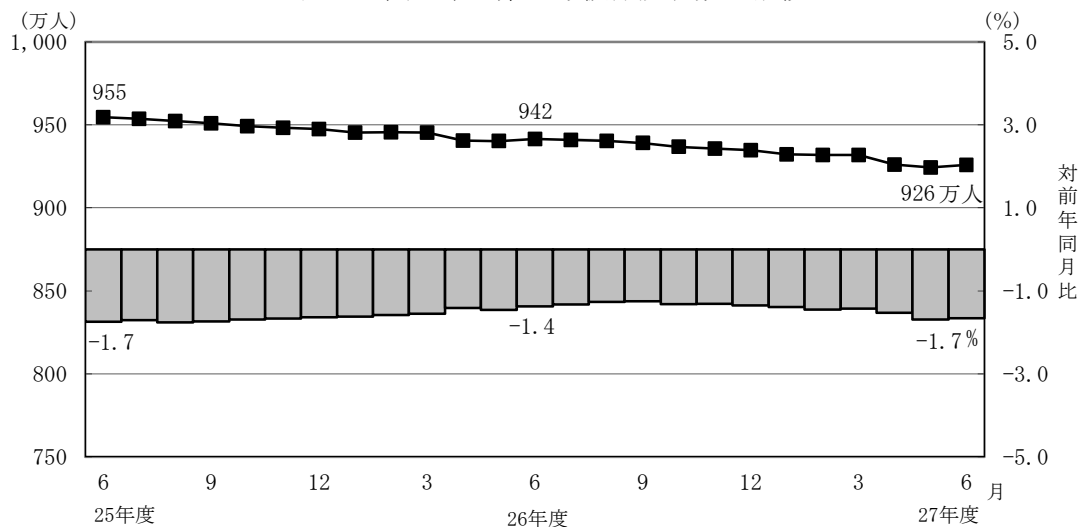
- 平成27年6月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,675万人となっており、前年同月に比べて69万人（3.9%）減少している。内訳をみると、男子は861万人（対前年同月比34万人、3.8%減）、女子は814万人（対前年同月比35万人、4.1%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は926万人となっており、前年同月に比べて16万人（1.7%）減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比1千人、1.2%減）、女子は915万人（対前年同月比15万人、1.7%減）となっている。

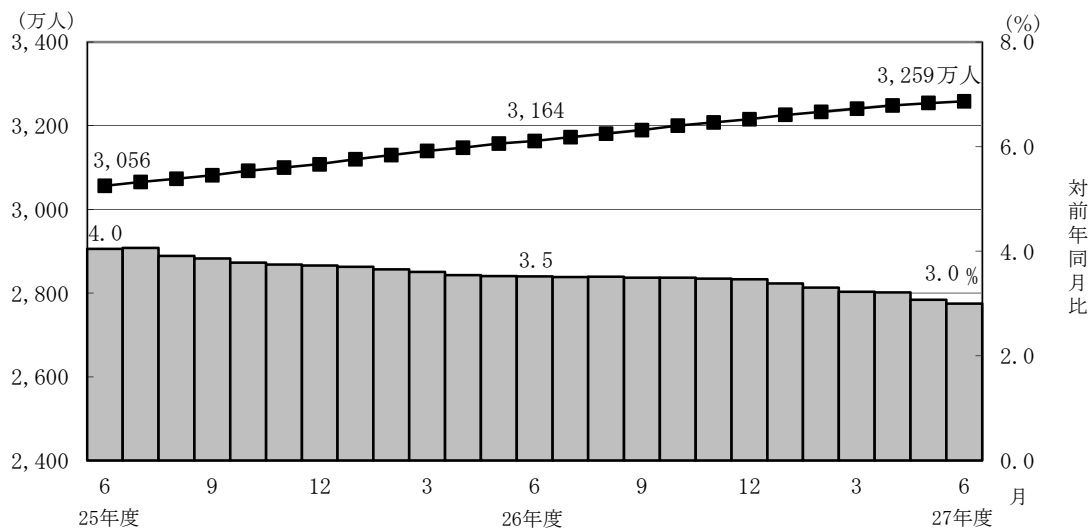
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 平成27年6月末の国民年金受給者数は3,259万人（旧法拠出制178万人、基礎年金3,081万人）で、前年同月に比べて95万人（3.0%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は3,066万人（旧法拠出制170万人、基礎年金2,895万人）で、前年同月に比べて92万人（3.1%）増加している。
- 障害給付の受給者数は183万人（旧法拠出制6万人、基礎年金177万人）で、前年同月に比べて3万人（1.5%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は9万人（旧法拠出制1万人、基礎年金8万人）で、前年同月に比べて3千人（2.6%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成27年6月末で5万5,065円となっている。

老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万1,410円となっている。

- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況をみると、6月は新規裁定者1万5千人のうち繰上げ受給権者が2千人となっており、繰上げ受給率は12.2%である。なお、平成26年度新規裁定者の繰上げ受給率は12.4%となっている。